

第4回 せい かん 税に関する だいぼしゅう 犬募集!

絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

① テーマ

税に関する絵(税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)であれば何でも構いません。

② 応募資格

小学6年生が対象です。

③ 応募点数

児童1人につき1点とします。

④ 応募方法及び応募先

裏面の「応募用紙」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。

また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

【応募先・お問い合わせ先】

〒361-0077

埼玉県行田市忍2丁目1-8 行田市商工センター 3F

公益社団法人行田法人会 TEL 048 (554) 4535

URL <http://hojinkai.zenkokuhoujinkai.or.jp/gyouda/>

⑤ 応募締切

2020年1月10日(金)

⑥ 審査

応募作品は、応募者全員の中から公正に審査を行い選定致します。



⑦ 表彰・発表

2020年2月13日(木)

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知致します。
なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 行田法人会会長賞
- 行田法人会女性部会長賞
- 行田法人会青年部会長賞
- 行田税務署長賞
- 北埼玉租税教育推進協議会長賞
- 行田市教育委員会教育長賞
- 羽生市教育委員会教育長賞
- 加須市教育委員会教育長賞
- 行田税務連絡協議会会長賞
- 金賞・その他

⑧ 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

《主催》 公益社団法人 行田法人会
公益社団法人 行田法人会 女性部会
公益財団法人 全国法人会総連合

《後援》 国税庁・北埼玉租税教育推進協議会
行田市教育委員会・羽生市教育委員会
加須市教育委員会・行田税務連絡協議会

法人会とは

法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる82万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を行い地域社会のお役に立っています。



公益社団法人 行田法人会

〒361-0077 埼玉県行田市忍2丁目1番8号 (行田商工センター内)
TEL 048-554-4535 FAX 048-554-6969 E-mail: gyohojin@theia.oon.ne.jp

わたし ぜいきん つう たが ささ あ く
私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 し ぶん みらい ぜいきん しら かんが
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



Q 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。

その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



税金はみんなの生活を助け、暮らしを支えてくれているんだな～。税金って大切なんだな～。
 みんなで絵はがきに描いて応募しよう。



- ・絵はがきは、クレヨン、クレパス、サインペンなどで描いてください。
- ・文字や標語などの描き入れもかまいません。

応募用紙

きりとりせん(よこ書き)

(学校名) _____ 市立 _____ 小学校6年 _____ 組

_____ 市立 _____ 小学校6年 _____ 組

ふりがな _____ (氏名)

きりとりせん(たて書き)

(学校名) _____ 市立 _____ 小学校6年 _____ 組

ふりがな _____ (氏名)